

視察報告書

委員会名	建設産業常任委員会					
視察日時	平成27年10月30日(金) 9時30分～11時00分					
視察先	市町村名	大仙市	人口	85,588人	面積	866.77k㎡
視察項目	間伐等促進計画に関する調査					
視察参加議員	田原耕一、寺崎強、伊藤千代子、中村進、那須英仁、波多江貴士、藤井芳広					
視察随行職員	友岡卓也					
視察概要						
<p>1. 大仙市の森林に関する概要</p> <p>大仙市は、総面積が糸島市の約4倍で、そのうち森林面積が市全体の57%を占め、林家の数は2,476戸である。(糸島市 874戸)</p> <p>森林に関する課題としては、自分の山を伐り出している人が少ない、木材がお金にならない、若い担い手が不足している、とのことで本市と共通していた。</p> <p>そんな中秋田県は、将来の林業を担う人材を養成するために、今年度より「林業大学校」という研修制度を実施しているとのことであった。</p>						
<p>2. 間伐の促進について</p> <p>大仙市は間伐を促進するために26年度より市単独事業として、切捨間伐に1万円/ha(30年生ままでで間伐率20%以上)、搬出間伐に1.3万円/ha(35年生ままでで間伐率20%以上)の補助をしている。</p> <p>また合理的な路網整備と効率的な森林施業を目的に、今年度官民連携による森林の「団地化」を促進し、「森林整備推進協定」を締結された。これにより森林の持ち主を越えた横断的な利活用が可能になり、今後搬出間伐の推進につなげたいとのことであった。協定により、区分けをなくすだけでなく、運営会議等を開くことで横のつながりをつくり、情報交換や共同開発等、官民一体となった森林共同施業を目指しているということであった。</p>						
<p>3. 木材利用の促進について</p> <p>大仙市は地域産材の木材の利用を促進するために、「木材利用促進基本方針」と「木材利用促進行動計画」を策定し、公共建築物の木造化や内装の木質化を図っている。これは国1/2の補助事業なので、国の予算措置に左右される面が大きいということであったが、24年度～27年度で合計21件の実績があり、今後も4件の整備計画があるということから確実に木材利用の促進につながっていると感じた。</p> <p>またそれをサポートするように、秋田県が、「秋田スギの家普及促進事業」を実施し、杉を使った新築等に20万円の補助をしており、県と市の連携の重要性を感じた。</p>						

意見（本市にとって活用すべき事項・課題など）

糸島市における森林の保有形態も大仙市と同じく、保有山林面積の小さい森林所有者が多数を占めており、効率的な施業や林業の生産性を向上させるために複数の所有者の森林をとりまとめ団地化・集約化することが必要だと考える。その点において大仙市の「森林整備推進協定」や「森林共同施業団地」は大いに参考になると感じた。本市においても官民連携による団地化を進め、路網の整備や森林施業の集約化を図り、共同開発や共同施業等、官民一体となって森林整備に取り組んでいくべきだと感じた。

また地元産材の利活用も本市において重要な課題であり、大仙市のように公共建築物を木造化・木質化していくことを、本市においても検討すべきと考える。国は28年度以降公共建築物への木材利用に関する補助金の補助率を下げる予定とのことだが、国がこの件に関して法律をつくり、木材利用を推奨していることに変わりはないので、今後も国の動向を見ながら、活用できる補助金は積極的に活用し、まず市が率先して木造化・木質化を推進し、それが市民にも普及していくよう努めるべきと考える。

それから今回印象的であったのが、担い手不足の解消のための「林業大学校」の開催や、民間の木造住宅推進のための補助制度等、秋田県の側面支援的な施策である。

森林の問題は、地理的に他市他県にまたがっており、その恩恵を受ける地域が広範囲に広がっている等、一市のみで解決できる問題ではなく、周辺自治体との連携が必要である。本市においても福岡県や福岡市との連携を強化し、協力し合い補い合いながら糸島市・福岡県の森林問題を解決していく必要があると強く感じた。前述の「森林整備推進協定」を福岡県や福岡市と締結する等、今後新しい提携の形、連携のあり方を考え、実施すべきと考える。